別紙４－１

飯南町教育環境基本方針概要

１．飯南町のまちづくりと教育方針（方針１ページ）

〇飯南町総合振興計画

①自治・協働
②教育・文化・子育て
③産業
④保健・医療・介護福祉
⑤生活環境
⑥自然環境

①子育てしやすい環境づくり
②保小中高が連携した学校教育の充実
③地域で育む教育環境づくり
④生涯学習の充実
⑤平等に暮らせ社会づくり

〇飯南町教育大綱（R3.3）
基本理念
「ふるさと飯南の学びを原点に一人ひとりが輝く人づくり」
基本方針
①魅力ある飯南の学びづくり
②地域で育む教育環境づくり
③一人ひとりが輝く人づくり

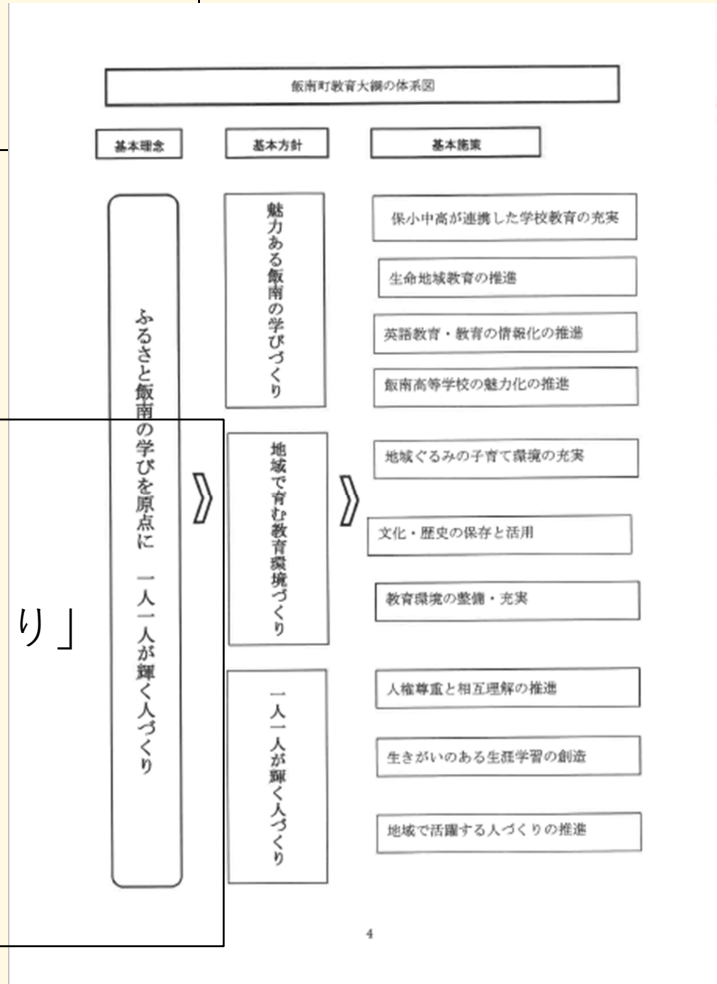

２．教育環境基本方針策定の趣旨（方針２ページ）

現状　様々な施策の展開はするものの　人口減少と少子化に歯止めがかからない

課題　近年　町内で年間に生まれてくる子どもの数　２５人前後で推移

（２０人を下回る年も）

今後の飯南町にふさわしい教育環境について検討し、方針を定める

令和４年度に検討委員会を立ち上げ、２年間で方針を策定

令和４年度・・・４回の検討委員会、１回の学校訪問視察

令和５年度・・・２回の検討委員会（６月末現在）

３．飯南町の学校と地域における現状と課題（方針２ページ）

直近の再編
平成17年度　赤名地区（赤名小学校、谷小学校）
　　来島地区（来島小学校、小田小学校）

現在、町内に４つの小学校と２つの中学校を配置。（令和５年４月現在）

（小学校）

学校名	児童数	通常学級	特別支援学級
頓原小学校	５７	6	2
志々小学校	１４	3	1
赤名小学校	５９	5	3
来島小学校	４２	4	3
計	１７２	―	―

（中学校）

学校名	生徒数	通常学級	特別支援学級
頓原中学校	４０	3	2
赤来中学校	６５	3	3
計	１０５	―	―

３．飯南町の学校と地域における現状と課題

（１）人口減少と少子化への対応（方針２ページ）

（各学校の児童・生徒数は住民基本台帳に基づき作成）

町内の児童・生徒数の今後の見込み

小学校　令和２年度　206人　→　令和11年度　151人　　10年間で55人減少

中学校　令和２年度　104人　→　令和11年度　　75人　　10年間で29人減少

（小学校）

学校名	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
頓原小学校	６２	６１	５７	５７	５３	４９	４８	４７	５２	４７
志々小学校	１６	１３	１５	１４	１５	１５	１３	１２	１１	１４
赤名小学校	７８	６４	５９	５９	５２	５０	４１	４９	４９	４５
来島小学校	５０	４６	５２	４２	４６	４３	４５	４７	４２	４５
計	２０６	１８４	１８３	１７２	１６６	１５７	１４７	１５５	１５４	１５１

１０年間で５５人減少

（中学校）

学校名	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
頓原中学校	４６	５５	３８	４０	３５	３８	４０	４０	３４	３２
赤来中学校	５８	６８	６７	６５	６５	６１	５９	４３	４８	４３
計	１０４	１２３	１０５	１０５	１００	９９	９９	８３	８２	７５

１０年間で２９人減少

３．飯南町の学校と地域における現状と課題

（２）児童・生徒数の推移がもたらす現状と課題（方針３ページ）

国の基準

学校施行規則第41条
「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。」

飯南町

国の基準に合わせることは不可能であり、弾力的に学級を設置。

〇小学校の今後の学級数の見込み（R5－R11）　※特別支援学級数は除く

学校名	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
頓原小学校	6	5	5	5	4	5	5
志々小学校	3	3	3	3	3	3	3
赤名小学校	5	5	5	5	5	5	4
来島小学校	4	4	4	5	4	5	4
計	18	17	17	18	16	18	16

３．飯南町の学校と地域における現状と課題

（２）児童・生徒数の推移がもたらす現状と課題

①単式学級と複式学級（方針４ページ）

島根県複式学級の手引き

1・2年生は　８人以下
3・4年生と5・６年生　16人以下

→ 複式学級

令和５年度　複式学級	
志々小学校	３・４年生
	５・６年生
来島小学校	３・４年生
	５・６年生
赤名小学校	３・４年生
計	５学級

令和６年度　複式学級	
頓原小学校	３・４年生
志々小学校	３・４年生
	５・６年生
来島小学校	３・４年生
	５・６年生
赤名小学校	３・４年生
計	６学級

令和６年度
→町内すべての小学校で複式学級が編成される

小学校の今後の複式学級数の見込み（R5－R11）

学校名	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
頓原小学校	0	1	1	1	2	1	1
志々小学校	2	2	2	2	2	2	3
赤名小学校	1	1	1	1	1	1	2
来島小学校	2	2	2	1	2	1	2
計	5	6	6	5	7	5	8

児童数が極端に少ない学年があると
単式学級→複式学級
複式学級→単式学級　を繰り返す学年ができる

３．飯南町の学校と地域における現状と課題

（２）児童・生徒数の推移がもたらす現状と課題

②極小規模校の課題（方針５ページ）

全校児童15人未満かつ３学級以下となる場合

↓

教職員定数配置基準による教職員定数が１人減

↓

【極小規模校となった場合】

教頭が学級担任をするか教頭無配置校に

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
志々小学校	第1学年	2(1)	4	2	0	5	1	2	2	1	3
	第2学年	1(1)	2(1)	3	2	0	5	1	2	2	1
	第3学年	4	1(1)	3(1)	3	2	0	5	1	2	2
	第4学年	0	4	1(1)	3(1)	3	2	0	5	1	2
	第5学年	0	0	4	1	3(1)	3	2	0	5	1
	第6学年	6(1)	0	0	4	1	3(1)	3	2	0	5
	通常学級児童数	13	11	13	13	14	14	13	12	11	14
	特別支援学級児童数	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0
	児童数合計	16	13	15	14	15	15	13	12	11	14
	通常学級	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	特別支援学級	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0
	学級数	5	4	5	4	4	4	3	3	3	3

志々小学校が令和８年度から極小規模校となる可能性

複式学級について（教育環境基本方針委員会　説明資料より）

□複式学級の良さ

①異学年同士の協力的な態度を養いやすい。
（上学年のリーダーシップ、下学年のフォロワーシップ）
②社会性を学ぶことができる。
③意見や感想を発表する機会が多くなる。
④一人一人の存在感や役割をもたせやすく、リーダーを務める機会が多くなる。
⑤自分たちで学習を進めていく場面が多く、主体的・協力的な学習態度を育てやすい。
⑥一人一人の児童に目が行き届きやすく、個別指導をふくめてきめ細かな指導が行いやすい。
⑦児童同士、教師と児童の関わりが濃く、温かい雰囲気が醸成されやすい。

□複式学級の課題

①当該学年の発達段階にそぐわない内容を学習する場合がある。
②一人一人の役割や異学年との学校生活に負担を感じることがある。
③転入、転出時の対応が必要である。
④実験や観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。
⑤授業や家庭学習の準備等２学年分の準備が必要であり、教員への負担が大きい。

複式学級について（教育環境基本方針委員会　説明資料より）

□複式学級の授業の進め方について

①学年別指導…直接指導と間接指導を行いながら、異単元の内容をする。
（同じ教室で学ぶが教科書・学習内容が違う。例：算数）
②A・B年度方式…低中高、それぞれ２学年分の内容を２年間に配当して目標を達成する同単元・同内容による指導を行う。
（同じ教室で同じ教科書を使い、同じ学習内容を一緒に学ぶ。）

□学年別指導とA・B年度方式の長所と短所

	長所	短所
学年別指導（わたり）	・通常の学習カリキュラムができる。 ・主体的、自主的にに学習に取り組むことができる。 ・転出入児童に対する対応の必要がない。 ・学年による差の大きい１・２年生において指導がしやすい。	・直接指導と間接指導の組み合わせとなり、指導が複雑で難しい。 ・２学年分の教材研究や準備が必要であり、教員の負担が増す。
A・B年度方式	・異学年による多くの人数で学ぶことで、多様な見方や考え方が出る。 ・個に応じた指導をする時間を生み出しやすい。	・系統的な内容の指導が難しい。 ・下学年の児童への対応が必要である。 ・転出入児童に対する学年を超えた内容について対応する必要がある。

３．飯南町の学校と地域における現状と課題

（２）児童・生徒数の推移がもたらす現状と課題

③学校部活動の維持（方針５ページ）

部員数の不足から、他校との合同チームで大会に出場せざるを得ない部活動の存在

部活動の地域移行に対応できる地域指導者の確保など新たな課題

④飯南高校の状況（方針６ページ）

飯南高校入学生内訳（H29－R５）

中学校別 入学生	H29	H30	H31	R2	R３	R４	R５
町内	34	21	23	26	18	36	23
県内	22	27	26	15	42	21	33
県外	6	7	10	10	9	6	6
計	62	55	59	51	69	63	62

３．飯南町の学校と地域における現状と課題

（３）学校・家庭・地域のつながり（方針６ページ）

公民館がコーディネートし学校と地域をつなげたふるさと教育の実践

高校生の地域活動

こうした取り組みをさらに継続的・体系的に連携できる仕組みになるために

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入

※コミュニティ・スクールについての補足資料

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校のこと

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５）

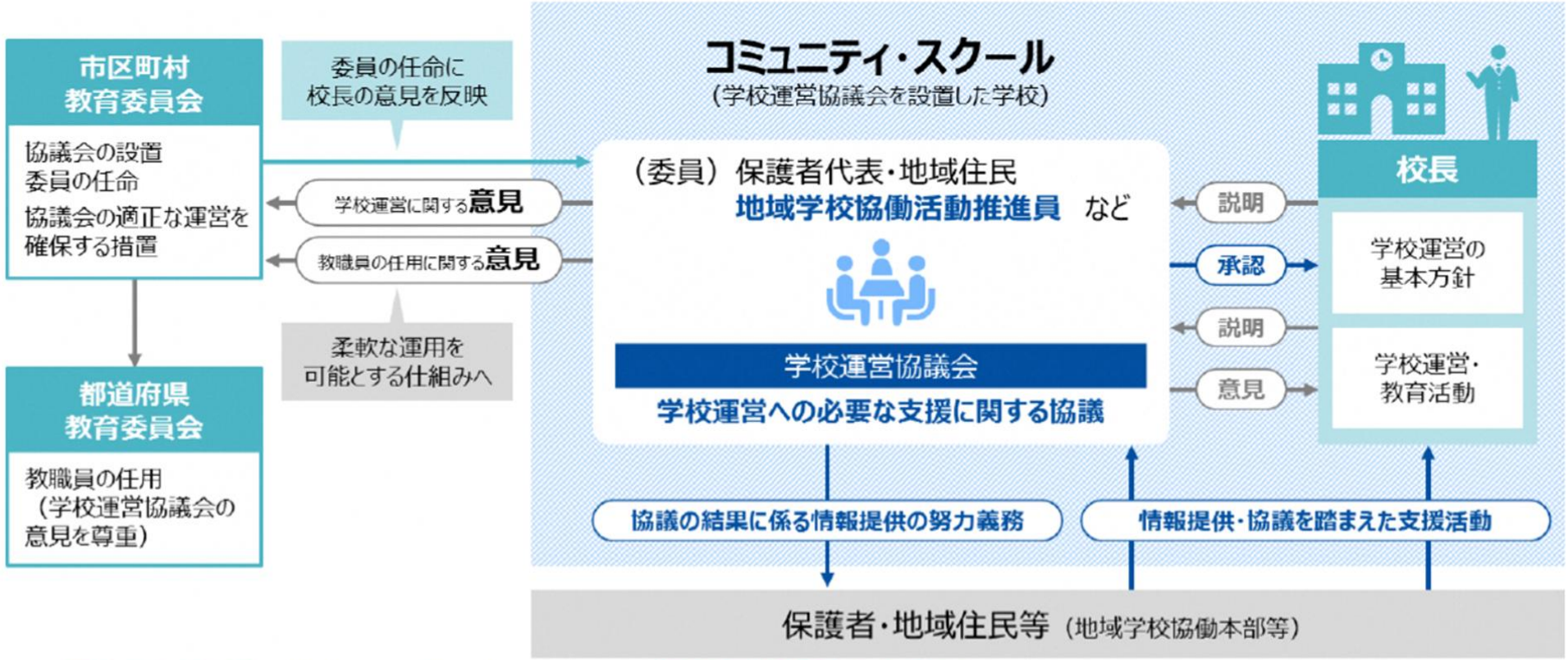

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて**学校運営協議会を設置**

○非常勤特別職の公務員として教育委員会から任命され、会議の内容については、守秘義務が課せられる。
○合議体の協議会運営者として、常にめざす子ども像を共有し、当事者意識を持って臨むことが求められる。
○多様な立場、多様な意見の委員の参画を強みにできるように。

４．飯南町ならではの魅力ある教育

（１）保小中高一貫教育を柱とした教育（方針７ページ）

①保小中高が連携した学校教育の充実

②ふるさと教育・生命地域教育の推進

③教育の情報化の推進

④飯南高校の魅力化

⑤飯南町学習支援館

飯南町キャリア・パスポート

飯南町ふるさとシンポジウム

飯南町学習支援館

教育の情報化の推進

４．飯南町ならではの魅力ある教育

（２）地域ぐるみの子育て環境の充実（答申８ページ）

①定住対策と子育て環境

②個々に応じた切れ目ない支援

③学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
（令和５年度モデル校…志々小学校、赤来中学校）

飯南町相談ネット事業

（３）一人ひとりが輝く人づくり（答申案ページ）

①生きがいのある生涯学習の創出

②町立図書館の充実

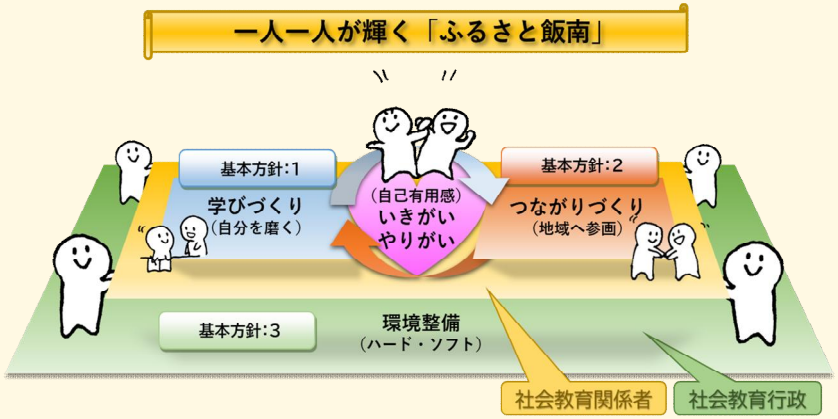

飯南町社会教育推進計画

５．これからの飯南町にふさわしい教育環境（方針９～10ページ）

（１）これからの時代に求められる教育環境【総論】

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現　　（中央教育審議会答申）

（２）保小中高一貫教育

これからの時代にふさわしい保小中高一貫教育のさらなる充実

（３）学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり

学校運営協議会（ｺﾐｭﾆﾃｨｽｸｰﾙ）により、町ぐるみの子育て環境の整備

（４）充実した教育環境の整備

状況に応じた　安全安心で快適な教育環境の整備

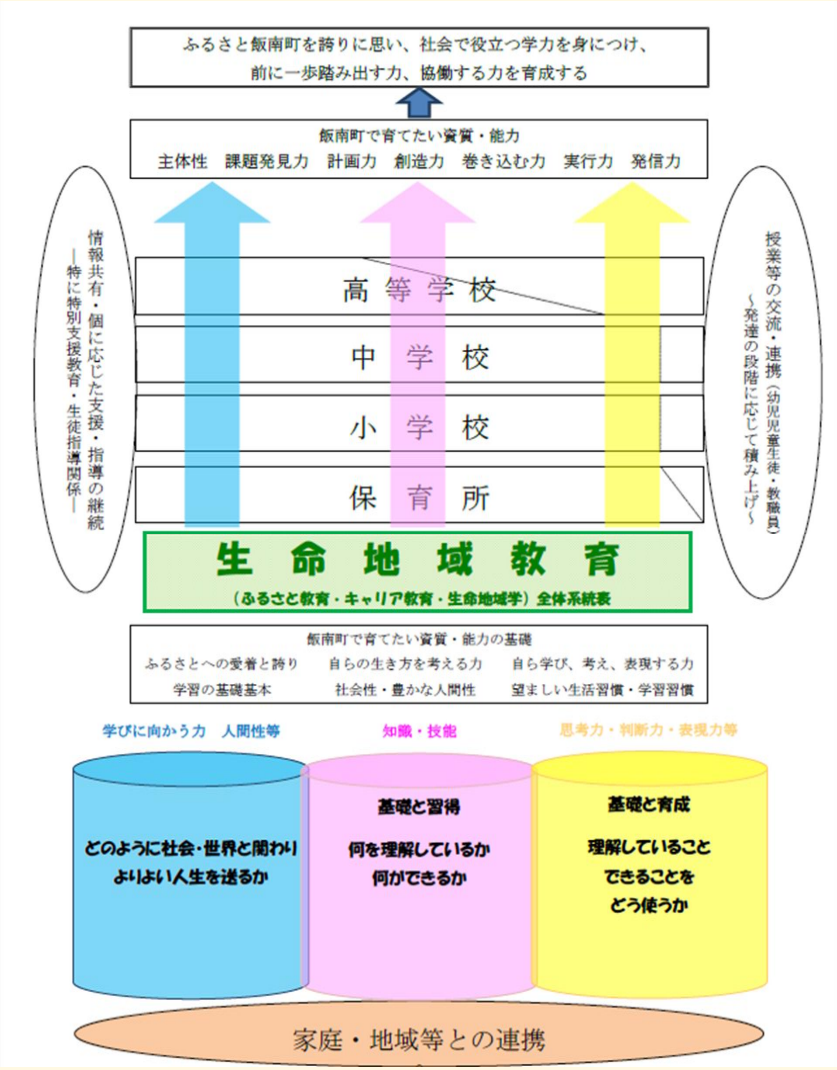

飯南町保小中高一貫教育イメージ図

６．飯南町における小中学校の規模と配置の方針

（１）適正規模に向けた理念（方針11ページ）

「小さな町だからこそできる魅力ある教育」を強みに

保小中高一貫教育やＩＣＴの活用
（保小→小中→中高の接続・連携をより一層強化）
学校・家庭・地域が一体となった教育環境

小学校
「地域ぐるみで育てる教育環境」
中学校
「学校集団で育てる教育環境」　　が望ましい

６．飯南町における小中学校の規模と配置の方針

（２）小学校の適正規模（方針11ページ）

・ふるさと教育やきめ細かな少人数指導体制

・地域とともに健やかに成長できる教育環境

↓

○「地域ぐるみで育てる教育環境」を本町の小学校の適正規模の理念とし、可能なかぎり小学校を存続する。

○ただし、全校児童数１５人未満かつ３学級以下となる場合が一定期間続く小学校は、再編も含め、その在り方を検討する。

○なお、再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討する。

６．飯南町における小中学校の規模と配置の方針

（３）中学校の適正規模（方針12ページ）

・教科担任制であることや部活動など集団としての学校活動による人格形成

・多くの生徒数での集団学校活動

↓

〇「学校集団で育てる教育環境」を本町の中学校の適正規模の理念とし、学校集団による人格形成と、中高の連携を考慮しつつ再編を検討する。

〇なお、再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討する。

今後の教育環境についてのイメージ図

4小学校…可能なかぎり存続
“地域ぐるみで育てる”

2中学校…再編を検討
“学校集団で育てる”

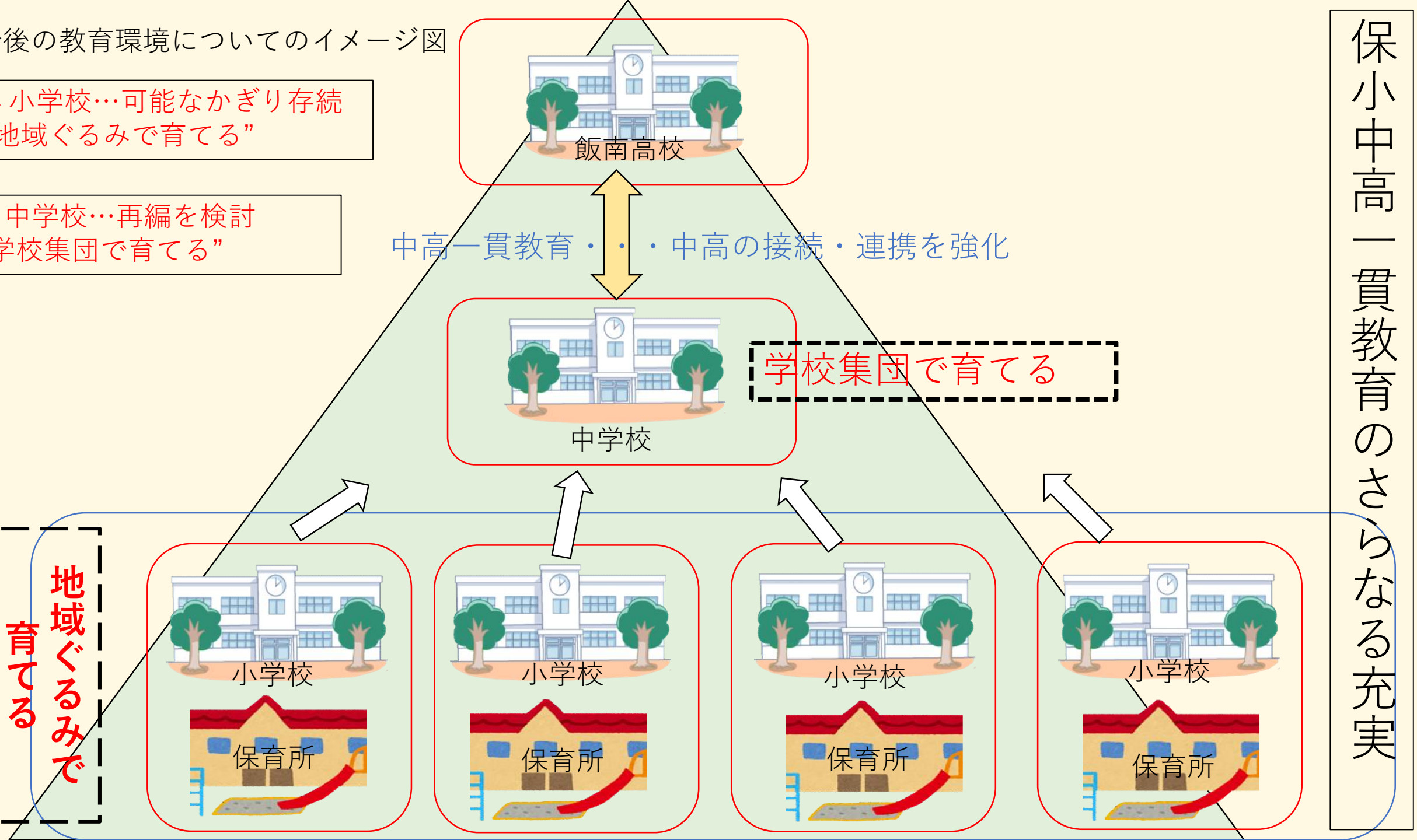

保小中高一貫教育のさらなる充実

6．飯南町における小中学校の規模と配置の方針

小・中学校の適正配置（方針12ページ）

国の基準

小学校で概ね４km以内、中学校では概ね6km以内

飯南町

通学条件は徒歩や自転車を基本としているが、「飯南町スクールバス管理運営条例及び規則」に基づきスクールバスの運行
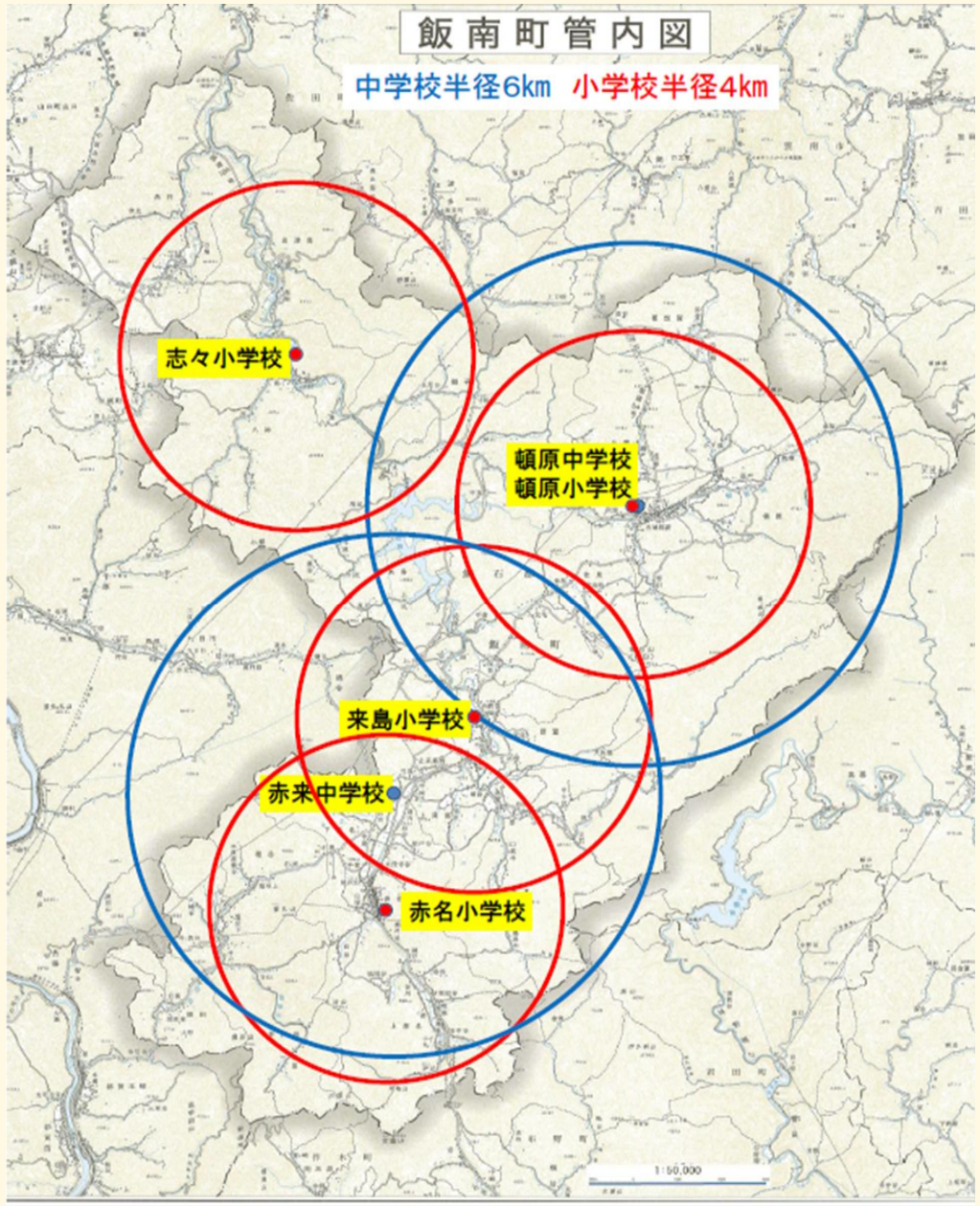
〇通学時間は、小中学校ともに、片道概ね1時間以内を基本とする。
〇特に遠距離通学の場合は、交通手段の確保と支援策を検討する。